

**区長所信表明(項目)**

- 1 はじめに
- 2 就学前教育について
- 3 (仮称) 新台東病院について

- 4 新型インフルエンザ対策について
- 5 文化・観光について
- 6 組織改正の概要について
- 7 補正予算について

**一般質問**

和泉 浩司(台東区議会自由民主党)

## 真の「子育てするなら台東区」について

保育園の所管を、21年度より、教育委員会に変更していく準備が進められていると聞くが、教育基本法の改正や、21年度から、国の「保育方針」が、教育に大きくウエイトシフトされていくことなどから、就学前教育の一体的な推進を図るものと理解し、大きな成果を挙げることを切望している。保育園の成り立ち、経緯からも、移管に対しては、慎重な準備を進めることを強く求める。また、新たな取り組みであることから、公立・私立それぞれの現場が抱える不安解消のために、何よりも、子どもたちのために、しっかりと準備を行い、説明が十分されることが肝要である。保育園の教育委員会への移管について、受け入れ側である教育長に、準備の進捗状況と決意を伺う。教育委員会では、就学前教育の充実を図るために、区長部局と連携・共同しながら、認定こども園開設等の事業を展開してきました。現在、有識者や公私立の幼稚園・保育園の代表等による台東区幼児教育検討会の「さらなる幼児教育の充実の方策とともに行政の担当組織の一元化などについて」の提言などをもとに、幼稚園教育の改善・充実に向けた見直しや、保育園の養護・教育のカリキュラムについても検討しています。さらに、教育の観点を踏まえた保育計画の作成や共同研修の担当を設置するとともに、将来的には、施設管理や発達障害児などへの介助員を担当する所管の一元化なども検討していきます。この度の所管変更を契機に、幼児教育の問題意識や取り組みなどについて、保育園関係者との共通理解を深め、就学前教育を一体的に推進し、義務教育への円滑な接続に向け努力していき

ます。12月2日の本会議において、区長・教育長に対し、各会派の代表6名による一般質問が行われました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

【問】 入退所を行政で管理している保育園において、公私格差が存在している。社団法人東京都民間保育園協会の資料によると、園児一人当たりの区市町村の月額助成の状況は、自治体間で大きな開きがあり、台東区は23区中20位である。就学前教育の一体的な推進を目指し、保育園が教育委員会に移管されるこの機会に、私立保育園に対する助成の見直しを図り、公私格差是正に努めるべきと考えるが、どうか。区長の所見を伺う。【答】 保育行政を推進するうえでは、公立・私立を問わず、どの保育園においても、一定水準の保育を実施することが、重要であると認識しています。そのため、現在、既定の保育委託に加え、区の独自加算や改修助成を行い、私立保育園を支援しています。今後も、私立保育園の保育環境向上を図るために、助成の見直しを検討していきます。

## 高齢者肺炎球菌予防接種助成について

【問】 肺炎は、高齢者が感染すると重症化しやすく、年齢とともに死亡率が高くなっています。高齢者にとって非常に怖いものである。今年の予算特別委員会総括質問において「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成制度」を提案したところ、区長は「実施している自治体の例なども参考にしながら、高齢者の保健医療施策全体の中で検討して参りたい」と答弁したが、「肺炎球菌ワクチン予防接種」に対し、どのように認識しているのか。予防接種助成は、医療費抑制に大変有効であると考えるが、高額の接種料金がかかるために躊躇している区民が多いのが現状である。23区で2番目の高齢化率である本区が率先して行うべき施策であると考えるが、どうか。区長の所見を伺う。【答】 議員ご指摘のとおり、肺炎は死亡原因の第4位となっており、肺炎球菌ワクチンの接種は、高齢者の重症化防止に有効な手段であると認識しています。本区の高齢者の健康を守る立場から、ご提案の助成について、実施の方向で検討していきます。



木村 肇(台東区議会区民クラブ)

## 永寿総合病院・台東区立台東病院を区民本位の病院にするための5つの提案

永寿総合病院と台東病院の整備にあたっては、区民の税金が投入されている。こうしたことから、区民が両病院の個室を利用したときの個室料金について、割引制度を導入すべきと考えるが、どうか。個室料金を割り引くことによる病院の収益への影響と、その経費負担の問題などを考慮すると困難です。両病院の救急診療については、断ることなく、まず患者を診るという対応をとるべきと考えるが、どうか。台東病院は初期救急医療を担い、永寿総合病院は二次救急を担っています。両病院では、まず断らないということが大前提であり、それぞれの役割に応じた救急医療を行うよう、区としても指導していきます。現在、下谷地区と浅草地区のそれぞれ1か所の診療所で、輪番制により休日診療を行っているが、区民はどこで診療が行われているのか情報をつかみにくく。そこで、両病院に休日診療を固定化すれば、区民にも分かりやすく、また経費削減も期待できると考えるが、どうか。休日診療所の固定化は、区民の利便性の観点から、望ましいものと考えます。これまで、区内2か所の場所の選定や、医師の確保などについて検討してきましたが、来年4月の台東病院の開設を一つの契機として、さらに、関係機関と協議を進めます。現在、50床の老人保健施設千束では、入所期間を3か月に区切っている。老人保健施設は、在宅復帰を目指す様々な訓練を行っている施設であることから、150床に増床された後は、利用者を中心とした入所日数を設定すべきと考えるが、どうか。【答】 「認知症高齢者専門棟」を設置することなども踏まえて、利用者の状況に応じて、3か月を超える入所も可能な対応を

図ります。【問】 台東病院と老人保健施設の収支を合算すれば、4、5年目に黒字化すると聞いている。しかし、公立病院の経営は厳しいと認識しており、両施設の合算収支が計画どおりに進むのか、また、補填を求めるものではないことを、改めて区長に伺う。【答】 公立病院を取り巻く環境は診療報酬のマイナス改定を始め、臨床研修医制度の導入等による人件費の増加などにより、大きく変化しています。当初予測した病院収支も、赤字幅が拡大する見込みであり、老人保健施設との収支を合わせた黒字化についても、達成年度が遅れる可能性があります。個室料金など診療報酬以外の収益や、訪問看護などの介護報酬を加え、収支の改善につながるよう検討を重ね、指定管理予定者である、地域医療振興協会と一体となって、健全で安定した運営を創意工夫していきます。

## 子どもに無条件で保険証を

【問】 国民健康保険の保険証は、1年以上の滞納があり、納付・相談に来ない場合に資格証になるが、親の保険料滞納で子どもが医療を受けられないなど、親の都合で子どもを差別してはならない。18歳未満の子どもたちには、無条件で保険証を交付すべきと考えるが、どうか。また、中学生までの子どもたちには、保険証と同時に、子ども医療証も交付すべきと考えるが、区長の所見を伺う。【答】 本区ではこれまで、子ども医療費助成制度の主旨を活かすため、相談のあった子どもに対しては、短期被保険者証を交付していました。この度、厚生労働省より、子どものいる世帯への資格証明書の交付に際して、申し出があった場合には、緊急的措置として短期被保険者証を交付するようにとの通知がありました。本区としては、この通知をさらに一步進め、今後、中学生以下の子どもに対しては、相談の有無に関係なく、短期被保険者証を交付していきます。また、子ども医療費助成制度の医療証についても、すみやかに交付していきます。さらに、18歳未満の子どもについても、短期被保険者証を交付する方向で検討します。